

を受けたことによるものです。本号では国指定へ大きな までの軌跡をたどります。 の内定は、文部科学大臣が文化審議会に諮問しその答申 無形民俗文化財指定に向けての内定を受けました。 一歩を踏み出した、村が誇る伝統芸能・鵜鳥神楽のこれ 村の鵜鳥神楽が1月16日、文部科学大臣から国の重要 今回

伝統の「廻り神楽」

鵜鳥神楽は村鳥居地区の鵜

黒森神楽と1年交互で新春に伏神楽」の一種で、宮古市の

神社の例大祭には毎年、三陸 年はその反対に「神楽宿」を 鵜鳥が南の年は黒森は北、 境に南回りと北回りに分かれ、 務める民家に宿泊しながら巡 神楽が所属する鵜鳥神社を 旧の4月8日に行われる同 します。

沿岸各地から多くの人が訪れ 大漁や海上安全、 勇壮な舞いを堪能し、

漁業の村に欠かせない鵜鳥神楽の演目の一つ「恵比須舞」 ます。 内安全などを祈願し



れました。

無形民俗文化財」にも選択さ

定。平成7年には文無形民俗文化財に指 等の措置を講ずべき 和55年3月1日付け 著であることから昭 化庁から「記録作成 で、村は鵜鳥神楽を め、地方的特色が顕 上重要な地位を占 しいリズムで芸能史 三拍子という荒々

> した。 教育委員長が同保存会の熊谷の場で行われ、道合多喜夫前 一文代表に認定書を伝達しま

守り続けてきた鵜鳥神楽は大

平成23年5月10日、

伝統を

後早々に巡行の自粛を決めま 月11日に東日本大震災が発 た県指定ですが、 動の励みになると思われてい は披露できない」と震災発生 生。神楽衆は「多くの人が苦 しい思いをしている中、舞い 今後の巡行や保護・保存活 平成23年3

が伝承活動を行っていること

認定書の交付は普代小児童

から5月21日、普代小運動会



鵜鳥神楽保存会が保持団体と

の文化財保護条例に基づき、 文化財に指定され、さらに県 日付けで岩手県指定無形民俗 きな節目を迎えます。 5月10

して認定されました。

平成元

西正 告代计

是是

県

指定

定重要短形 黒崎公民館で勇壮な舞いを披露しました (平成26年2月22日)

し交流を深めま い、神楽をとお

平成26年新春の巡行は南回 した。

には、 楽を披露しました。同公民館 勇壮な舞いを披露しました。 神社のお膝元、 鳥神社で行われ、その後、同 は黒崎地区の公民館で再び神 に巡行を行う中、2月22日に 「舞い立ち」は1月11日に鵜 「恵比須舞」や「山の神」など そして各公民館などで順調 巡行出発の儀式である 地区住民のほか、「震 鳥居公民館で

出演依頼があ りました。

神戸、大阪地域の方々、また、大 阪国際交流センター、神戸長

大学の先生方や国立博物館、

講演終了後に 演目を熱演。 現舞」など5 はご臨席して いた皇太子ご

(酒吞童子)、大阪国立博物館

学院大学橋本教授や大阪市立 大学中川教授、岩手大学、岩

比寿様総本社)、大阪茨木神社宮(菅原道真公)、西宮神社(恵

田神社(恵比寿様)、大阪天満

神楽は、多くの人から支援を

震災後の巡行自粛中、鵜鳥

多くの人の支援受け

ただきました。大阪追手門

災で被害を受けた芸能の復興

訪れ、 焼きサケ、煮し 早採りワカメの 地区の人たちが 鑑賞したほか、 と一緒に神楽を TBツア る旅」としてJ 人々の心に触れ とそれを楽しむ めなどを振る舞 しゃぶしゃぶや 地元住民 -客も

村を元気にしてくれます。 神楽は人々の間に絆を育み、 振興にもつながります。 代村の宝なのです。 「観光」でも村のPRや地域 かします。 鵜鳥神楽は多くの人々を動 観光客にとっては 鵜鳥 普

鵜鳥神楽・国指定へ

定へ一歩を踏み出しました。 指定重要無形民俗文化財の指 の答申を受け、 県文化財保護審議会委員を 月16日に文化審議会から 鵜鳥神楽が国

> れしいです」と心躍らせてい定)は自分のことのようにう ました。 き、さらに、今回の国指定(内 いろとお手伝いさせていただいました。県指定に向けいろ として全国的にもよく知られ 本当に素晴らしい神楽です 橋本裕之教授は「鵜鳥神楽は いないのはおかしいと思って ているのに、県指定になって 務めていた追手門学院大学の 日本を代表する神楽

の時代、時代に携わった先人代表は「今回の国指定は、そ 語ります。 方々の歴史に対して指定され えていただいている全ての をいただいている普代村、 村の文化財として長くご支援 いている氏子、お宿をはじめ、たちの活動、ごひいきいただ たものと考えております」 鵜鳥神楽保存会の熊谷一文 支

財・鵜鳥神楽が誕生します晴れて、国重要無形民俗文 指定書が交付される予定です は、文部科学大臣から正式に 今回の内定から数カ月後に 国重要無形民俗文化

手県立大学、 そのほか多くの など各神社への奉納舞を中心 などが復活する中、 が経過し各地で祭り いただきました。 に活動の場を与えて 巡行を再開 震災から2年余り 難いお言葉を なりました。 夫妻から、 いただき会員たちの励みにも 有

東京都の国立劇場で「斐の川」を披露する神楽衆(提供=国立劇場、平成26年1月25日) 再開を決めました。 成25年5月、巡行の から2年が過ぎた平 と声が上がり、震災 巡行を再開したい」 神楽保存会の会員か てくれるのであれば ら「公演を受け入れ

都の国立劇場から東 「東北芸能Ⅳ」 日本大震災復興支援 いた同年10月、 その準備を進めて 東京 0

広報ふだい 号外

る熊谷代表(平成23年5月21日)

鵜鳥神楽が舞い立つ 今年の巡行は北回り

鵜鳥神楽の舞い立ちが1月12日、鳥居地区の鵜鳥神社で行われました。巡行出発の儀式である舞い立ちには鵜鳥神楽保存会員や氏子ら10数人が参集。拝殿には太鼓や笛、かねのおはやしが響き、「ショシャ舞」や神の魂を乗り移らせた「権現舞」を勇壮に舞いました。同日午後2時からは同神社のお膝元、鳥居公民館で1回目の巡行が行われ、「恵比須舞」や「山の神」などを披露しました。

今年は久慈市までの北回り。これまで鵜鳥神楽を愛してくれた人々の想いを胸に、神楽衆は3月中旬までおはやしを響かせ、三陸沿岸に春の訪れを告げます。



神の魂を乗り移らせた権現舞



2人1組、計4人で「ショシャ舞」を舞いました

礼申し上げます。

申し上げます。さらには文化庁敬意を表するとともに深く感謝

ならびに県のご指導にも厚く御

支援のたまものであり、

・皆様に

のご尽力、そして関係各位のご

伝承活動と鵜鳥神楽存続のため長きにわたるたゆまざる文化の



鳥居地区の初巡行で「岩長姫」を披露

鵜鳥神楽が国指定重要無形民俗

又化財指定への大きな一歩を踏

出したことは大変喜ば

長きにわたり地域の生活に深く

このたび村の郷土芸能であ

(付き、信仰・伝承されてきた

今後もさらなる活動の充実を図り、本村をはじめ、三陸沿岸区住む人々の心のよりどころとなる貴重な民俗文化として発展していきますことをご期待申し上げますとともに、村としましても保存会など関係者とともにても保存会など関係者とともにする保存会など関係者とともにても保存会など関係者とともにても保存会など関係者とともにでも保存会など関係者とともにても保存会など関係者としていきます。この度は誠におめでとう

村長メッセージ

■発行日 平成27年1月17日 ■ホームページ http://www.vill.fudai.iwate.jp ■電子メール fudai@vill.fudai.iwate.jp

■編集 普代村役場総務課 〒028-8392 岩手県下閉伊郡普代村第9地割字銅屋13番地2■電話 0194-35-2111 ■ FAX 0194-35-3017 ■印刷 有限会社 九戸印刷

司様をはじめ、

神楽衆の皆様の

会長であり同神社の熊谷一文宮

誇りに思うところでございます。

今回の内定は、鵜鳥神楽保存